

平成21年9月9日（水）

（午前9時45分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。

本日が一般質問の最終日になりますので、よろしく申し上げます。ただ今の出席議員数は23人で、定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において16番 中谷晋君、20番 中上君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問を行います。

順番14、22番 楠本君。

〔22番（楠本知子君）登壇〕

○22番（楠本知子君）皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

1番目に、橋本さわやか長寿プラン21が3月に策定をされまして、9月広報にも紹介をされております。平成21年から23年を目標に高齢者の保健福祉計画、介護保険事業計画が示され、基本的な方向性が出されました。高齢者夫婦だけの世帯、おひとり暮らしの高齢者、また認知高齢者等増えてまいります。この計画によりまして、少しでも健康で介護予防、生活支援、生きがい対策、質のいい介護

サービスの充実等、さまざまございますが、施策の充実に期待するところでございます。

1番、高齢者が住みやすい住宅づくりについてでございますが、介護保険制度を利用して簡単な改修をすることで自宅で生活がしやすくなります。限度額20万円までの改修に最初から1割負担で済む受領委任払い制度になれば、少しの負担で改修ができ自宅で生活しやすくなります。この制度の導入についてお伺いいたします。

また、20万円を超える改修には、高齢者居宅改修補助制度がありますが、この事業をどのように周知され、利用を促進されていますか。

高齢者が入居できる民間賃貸住宅の数、またその数の増加目標、両方について高齢者の方にどのように知らされておりますか。

2番目、介護サービス内容の情報公開についてです。デイサービス、ホームヘルパー、ショートステイ等、介護サービスがさまざまあります。利用者の方の、また家族の方はその人に合ったサービスを求められています。サービスの内容について、施設と自宅間の送迎をはじめ、入浴方法、食事、趣味の活動、リハビリがあるかないか、個別の対応をしてくれるのか、時間延長はしてもらえるか等々、最近施設ごとにさまざまな特色を生かした企画が用意をされています。事業者のサービス内容や評価等を把握し、自由に選択できる情報の公開についてお伺いいたします。

3番、施設入所待機者の数が多いと思いますが、その数の推移、またどの程度この計画で解消されますでしょうか。

4番、老人緊急通報サービスの見直しについてお伺いをいたします。そして、提案にな

りますが、高齢者のお宅に緊急連絡先、また受診医療機関、既往症、病歴、アレルギーの有無、血液型、服用中の薬などをそのご本人が記入をして、緊急医療情報シートというそのシートにそういうことを書き込むわけですが、それをカプセルに入れまして、それはある市では命のカプセルと銘打っておられるそうですけれども、それをどの家庭にでもある見つけやすい冷蔵庫に保管をしておくということで、高齢者の救急時の対応にとっても役立つとされております。そのようなことを検討してはいかがでしょうか。

5番目、7月、8月と地上デジタル放送説明会が行われました。高齢者の参加はどうかでしょうか。来られていない方への説明はどのようにされますか。チューナー器具、設置料がかかるわけですが、高齢者の方への助成についてお伺いいたします。

次、2番です。伏原表示の地域に応其番地があり、またその反対もあります。吉原の中に応其番地が混在をしております。特に、高野口町と橋本市の境界線の部分にある住宅内においては、吉原と応其の住所があるために、応其の方は平山城の自治会に、吉原の方は吉原区にということ、同じ住宅地の中でお隣同士が違う自治会に入らなければならなくなっております。

応其番地の方は、高台にあります平山城の住宅にありますが、平山城自治会に入るということは、大変不便なことになっております。

このようなところが、私たちの身近なところにあるわけですが、そういうところは橋本市全体で見てもこういうところがあるのでしょうか。そのような番地の整備について、また自治会、区の統一になるようにしていただきたいと考えておりますが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）おはようございます。

最初に、地上デジタル放送にかかわる高齢者への説明等についてお答えいたします。

アナログテレビ放送が平成23年7月24日で放送終了となり、地上デジタル放送に完全移行となります。これに対応するには、テレビを買い替える、またはデジタルチューナーを買い足すことが必要となります。ただし、アンテナがVHFの場合、UHFにかえる必要もあります。

これらのことを知っていただくため、橋本市内で今年7月に総務省和歌山テレビ受信者支援センター、通称デジサポ和歌山ですが、説明会事務局より職員を派遣いただいて、公民館や集会所等で16箇所、市役所ロビーでも3日間説明会を実施し、総参加数436名を数えたところです。また、区長理事会を通じ、どんなに少数であっても要請に応じ、説明会を開催させていただき旨をお知らせいたしております。さらに、説明会に来られない家庭へは、直接デジサポ和歌山の担当者が訪問して説明にも対応いたしております。これは現在も実施中ですので、情報推進室へお問い合わせいただければ、派遣要請の手続きをいたします。

次に、低所得の方への対応ですが、総務省では生活保護などの公的扶助を受けている世帯、障がい者がいる家庭でかつ世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯、社会福祉事業施設に入所されていてかつ自らテレビを持ち込んでいる世帯などで、NHKの受信料が全額免除されている世帯を対象に、地上

デジタル放送簡易チューナーを無償給付することになっております。このとき、アンテナに不具合があつて地上デジタル放送が見られない場合には、屋外アンテナなどの無償改修も行います。

この支援の申し込みは今年10月1日より市役所の情報推進室及び福祉課が窓口となり開始されます。また、申込者への直接の工事や設定は、総務省デジタルチューナー支援実施センターが10月終盤から行う予定となっております。

続きまして、次に字名変更についてお答えいたします。一般的に字の区域や名称の変更については次のような場合が挙げられます。

土地改良事業、土地区画整理事業、地籍調査事業、住居表示を実施した場合、また大規模な住宅造成が行われ、行政上必要がある場合であります。

本市での字名変更については、城山台、三石台、小峰台、あやの台、紀ノ光台など、大規模開発やほ場整備など、事業にあわせて字名の変更を行ってきています。また、紀の川左岸の向副、横座、賢堂等の飛び地の字名変更は本年度から地籍調査により解消をめざしています。

議員おただしの吉原地区及び高野口町応其地区にまたがっている開発地につきましては、平成10年に完成し現在に至っております。合併前においては行政界の変更はできないため、開発行爲の協議の中で、旧橋本市と旧高野口町との協議により、住民となる方に不便がないように通学校区、上水道給水の協定を行いました。

しかしながら、現在では市町村合併により行政界がなくなり、字界の変更が可能となりました。字の区域や名称変更を行うことにより、自治会活動や子ども会などの住民に多大な不便を来すところの解消としては最善の策

であると考えます。なお、字界の変更にあつては、字の区域や名称を変更する場合、地方自治法上、居住者や土地所有者の承諾を必要とする明文規定はありませんが、行政や一部の申し出により安易に字の区域や名称を変更するものではなく、相当の必要性を求められます。

したがって、変更対象となる住民及び関係区や自治会の同意が必要であり、行政はもちろん住民自治や生活にも直接、間接的に影響を及ぼすことから、議会の議決を経て告示しなければなりません。

これらのことから、この字の区域や名称の変更については、地元住民や関係区、自治会と十分協議をしてその対応を行ってまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）高齢者の保健福祉計画等についてお答えします。

1番目の高齢者が住みやすい住宅づくりについてであります。介護保険による住宅改修につきましては、現在その改修費用を一旦全額利用者さまにご負担いただいた後、保険給付分である9割分をお渡しする償還払いで対応しております。このことは、平成20年3月議会における一般質問にも答弁させていただきましたが、介護保険に係る費用が実際にはどれほど必要としているかということを実感していただくことは、利用者にとって本当に必要な改修であるか、そしてそれが適正な価格であるかなどを慎重に検討していただく機会でも考えております。

一方、一時的とはいえ全額負担することが困難な低所得者のために、これら費用を受領委任払いすることで、当該サービスの利用促進につながるのではとのおただしについては、

これまでの調査では、県社会福祉協議会が実施する事業として介護保険給付の対象サービスを受けるのに必要な経費について、療養・介護等資金の貸し付けを受けることができる生活福祉資金貸付制度があります。このような低所得者への支援施策等については、引き続き調査し介護給付の適性化についても十分考慮し、適応範囲等要件を整理した上、平成22年度で介護保険住宅改修費に係る受領委任払いの導入に向けて取り組んでまいります。

また、高齢者向けの民間賃貸住宅に係る計画ではありますが、市内においても今後これらの賃貸住宅の建設が増加してくるものと考えており、これら高齢者向け住宅の情報提供や介護保険事業の健全運営を念頭に、県や市関係部局とも連携し、高齢者賃貸住宅の各種基準に沿った適正な対応、指導に努めることといたします。

2番目の介護サービスの内容に情報公開についてにつきましては、利用者の適切な事業所選択と良質なサービス提供の確保の観点から、平成18年度の制度改正によりすべての介護サービス事業者がサービスの内容や運営状況に関する情報の公表が義務付けられております。具体的には、各介護サービス事業者が所在地の県知事に対しこれらの情報を報告し、知事がその内容を公表することとしたものでありますが、県によるこれらの情報の公表は平成18年度制度創設以後、和歌山県介護サービス情報の公表計画に沿って毎年実施され、和歌山県介護保健ホームページ、きのくに介護deネットにおいて検索の上、その情報が享受できるものとなっています。

また、市が指定・監督を行うサービスである地域密着型サービスの事業所のうち、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護を行う事業所については、その運営に関する基準において、サービスの質に関する

自己評価及び外部評価を実施し、これを公表することとされております。

このように、制度上の情報の作成、蓄積という点では既に運用されていますが、高齢者がこれらの情報の多くを受け取る手段については、今後工夫する必要があると認識しており、今後も県とも連携しつつ、介護に携わる者を通じての情報提供や市ほか関係機関及び事業所における情報の閲覧資料の提示等、創意工夫に努めたいと考えております。

3番目の施設入所待機者数はどの程度解消されるのかにつきましては、第4期介護保険事業計画策定段階において、県が実施した平成20年3月末時点の特別養護老人ホーム在宅待機者調査の結果をもとに、施設整備に係る考え方をまとめ、橋本・伊都圏域内における要介護4及び5の重度認定待機者101人に対し、橋本市において30床、橋本市以外の同圏域内におきまして50床、計80床の特別養護老人ホームの増床、並びに市内医療療養病床から老人保健施設への転換を予定しているものうち、増床扱いとなる20床をあわせまして合計100床の増床計画としております。

これにより、現状橋本・伊都圏域での重度要介護者を概ね解消できるものと考えておりますが、今後の入所待機者の動向に十分注意を払いつつ、また介護保険料とのバランスにも配慮した中で、将来の施設整備のあり方について検討し、判断してまいりたいと考えております。

4番目の緊急通報サービス事業、緊急時の救命活動に生かす命のカプセル配布についてにつきましては、ひとり暮らしの方や高齢者世帯にとって、緊急事態が起こったときのことが最大の心配事であり、行政にとっても課題でもあります。

橋本市の緊急通報サービスは、災害や急病の場合、ボタンを押すと旧橋本地区では警備

会社に、旧高野口地区では伊都消防に連絡が入り、近隣の方や身内などに連絡して、迅速かつ適切な対応をしています。

しかし、緊急時に救助に入った方が、対象者の緊急時情報、主治医、飲んでいる薬、既往歴、緊急連絡先などが、なかなか把握できず苦勞するという状況があります。今回ご提案いただいた命のカプセルは、その緊急情報そのものであり、現状に即しているものであると考えます。

現在、橋本市では、要援護者登録制度や家庭訪問による高齢者の実態把握に努め、緊急連絡先や身体障がい者などの個人情報、行政として本人同意を得て把握に努めているところですが、対象者宅に個人の緊急情報を保管していない状況があり、それが課題と考えております。

今年度は、地域包括ケア会議のテーマを、高齢者の地域での見守りとして、民生委員や介護保険サービス事業所やケアマネジャーの方々と話し合い、救急情報についても検討テーマとしております。

議員ご提案の命のカプセル容器そのものは、1個100円程度であります。配布方法、情報の内容、記入方法等、検討しなくてはならない部分がありますので、高齢者にとってより効果的な方法を検討し、安全で安心なまちづくりの推進に努めてまいります。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君、再質問ありますか。

22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ありがとうございます。そしたら、もう少し気になる点について再質問させていただきます。

最初の高齢者の住みやすい住宅づくりについてでございますが、先ほどご答弁いただいたところでは、22年に向けて受領委任払い制度を導入していただけるということで、よろ

しくお願いをいたします。私、20年3月にもこの制度の導入について言わせていただいたんですけども、やはり施設入所者というよりか自宅でいろんなサービスを利用しながら介護並びにいろんな不自由を感じる方々が、自宅で生活されるということがやっぱりこれから多くなってくると思うんです。そういう意味でも、使いやすい制度にしてあげることによって、受領委任払いになれば例えば20万円かかっても最初から2万円だけで済むんですからね。20万円用意できなくても、2万円のお金があればそれなりのいろんなバリアフリーとか、いろんな取っ手をつけたりとか、いろんなところに改修ができますので、この制度はもう絶対導入していただきたいと考えていたんですけども、よろしくをお願いをいたします。

このさわやか長寿プラン21の中には、そういう住宅づくりについてのいろんな施策が書かれてあるんですけども、橋本市の市営住宅に対する高齢者対策というのは1行も書かれていなんですけれども、その辺については何もしないということなんでしょうか。そういうふうに考えられていないということなんでしょうか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）市営住宅につきましても、手すりとか段差の解消につきましては、住宅担当部署の了解をとらないといけないんですけども、それについても一般住宅と同じように実施させていただくことではと考えております。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）市営住宅の中でもそういう改修は自由にできるという考え方でよろしいですか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）管理者である

住宅の係のほうで一応借家の場合と同じように了解というんですかね。このようにしますよということの許可というんですかね。それをもらわなくてはならないですけども、それをとれば可能と思っております。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ありがとうございます。そしたら、また市営住宅の方も大変助かると思います。

あと高齢者の賃貸住宅情報とかは、現況としてはそういう賃貸住宅が空室にあるのかなのか、あいているのかという情報なんです。なかなか市民の方にはわからないように思うんです。市営住宅の入居に関しては、広報とかに載せていただいていますけれども、そういう民間になりますけれども、そういう情報もどういう形でもっと知らせてあげられるような形がないのかなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。現実はあるのでしょうか。そういう満室になっているのか、空室があるのか、その辺もよくわからないんですけども。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、民間の空き家状況についてはちょっと調べていないんですけども、正式な名称はちょっと度忘れしたんですけども、優良住宅賃貸制度というのがありまして、その中でも高齢者型というのがあるということで、今来年度県が15戸、これはあくまでも事業主体は個人さんで経営する方の中で県で認定を受けてそれと国の補助事業、補助金とかをもらいながらそういった高齢者向けの賃貸住宅を建設するというのを、まず認定制度に基づいてやっておると伺っております。まず来年については15戸がそういう認定がされておるといのは聞いております。

ただし、それだけをどれだけ市民のほうに情報を出すかというのは、やはり建物自身も

実質認定されて、本当に多分建つと思うんですけども、その中でやっぱり県とまた福祉関係ともタイアップしながら情報提供をどのようにするかというのは、できるだけ情報発信できるような形でまた県と私どもの福祉と、話の中で提携していきたいなと思っております。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）民間の高齢者賃貸住宅なので、民間の情報を云々ということは難しいことかと思うんですけども、やはり民と一緒にになってそういう公開情報をお互いに共有して、市民の皆さんに情報公開してあげる、教えてあげるということは、橋本市の住宅ストック活用計画にしたって何と申しますか、ただ削減計画と申しますか、高齢者の方にかいろんな方に、大変な方とか多子世帯の方にか、そういう施策がないように思うんです。ただ、もうひたすら減らしていくと申しますか、何か少なくなって困窮者の方には市営住宅がなくなるというんじゃないかという不安があります。せめて、そしたら民間の方と提携してそういう情報もいろいろ教えてあげる。県の広報に載せるべきか、市の広報に載せるべきかわかりませんが、そういう情報の公開をしてあげて、こういうところがあるということさえも知らない高齢者の方もたくさんいらっしゃると思いますので、その辺はどうでしょうか。もう少し教えていただけますか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）やはり市のストック活用計画にも民間活用をするということで、一応書かせてもらっておりますし、こういった優良住宅の賃貸制度というのが、今県のほうでも恐らくインターネット等で発信して、それで募集というのが各個人事業主がそういったものを活用するかというのが、一つ課題

と思います。その中にもいろいろ税金、固定資産税の何年かの免除とか、いろんな分野があります。ただ、その中でどれだけ反映して家賃決定まで県とか市が、これだけ減ったんだから、この家賃10万円かかるやつを4万円にせよとかというのは、そこまでは指導は多分できないと思いますけども、まず県のほうでそういった優良賃貸住宅の申請等があれば、これは市を経由して期待をしていますので、その中で県の担当部署と協議しながらそういったものうちの広報に載せる等、発信等は十分考慮して考えていきたいとは思っております。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ありがとうございます。そしたら、また広報とかにでもそういう情報も載せていただきたいと要望しておきます。

緊急通報サービスなんですけれども、高野口と橋本と緊急サービスが違ってきますよね。これを統一していくということだと、見直し作業だと思うんですけれども、その一体化していくことによって経費とかかなり削減できるんでしょうか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今、そのやり方が違うということで、今それを協議して進めております。もし、統一になりましたら全体的な費用についてはまだきっちりとしたあれはしていないんですけれども、下がってくると思います。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）このプラン21の中に書かれています、この専門的な職員を24時間対応できるように新たなそういうサービス事業を実施しますと書かれてあるんですけれども、これはどれくらいを目標にそういうふうに統一、橋本と高野口と一体化してそして専門的な方を置かれての24時間対応できるというの

は、いつごろを目標にされているんでしょうか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今、その作業をしております、できるだけ早い時期にそれをやりたいと思っております。

その委託というんですか、今考えているのがテレビ電話的なことで、今のよりもワンランクアップの形でサービスができたならということで、今事業を進めております。できるだけ早い時期にそれを実施していきたいなど。ある程度固まりましたらまたご報告していきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）いつというお答えがなかったんですけれども、こういうふうに23年までの計画の中に載っていますので、高野口と橋本も合併してもう大分なりますので、早急にまた統一した緊急サービス事業に対してやっていただけますようによろしく願いいたします。

それと、私ちょっと提案させていただきました、これは亀岡市というところ。ほかの市もやっている事業なんですけれども、そこは命のカプセルという名前をつけていらっしゃるんですけど、円筒のこんな直径5cmほどで長さが20cmぐらいのカプセルなんです。そのカプセルの中にこの緊急情報シートということで、その高齢者の方のいろんな既往症例とかいろんな情報を書かれたシートを入れて、それを冷蔵庫へ入れとくんです。どのご家庭にもある冷蔵庫ということで、冷蔵庫に入れとくということがすごいええ発想やなど私思ったんですけれども、絶対皆さんそこ見つけると思うんですけれども、そこにに入れておかれると色々な救急で救急車の方が来たときに、その方がおひとり住まいで倒れておられても、そのシートを見ることによってすべて

がわかるというか、そんなのですごく救急時には便利といいますか、いいということで取り入れられている市があるんです。その紙と筒との費用ですので、本当に費用もそんなにかからないで、高齢者の方がそういうのが自分が冷蔵庫にあると思うだけでももう安心やと言われているので、あまり費用のかからない施策と思うので、こういうのも橋本市も取り入れていただけたらいいことではないかなと、高齢者の方も安心するんじゃないかなと思うんですけれども、再度お伺いいたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほども答弁の中にもお答えさせていただきましたけども、このことについては必要なことと考えております。

ただ、その情報の内容とか、さっき言いました記入の方法とか検討をしなければならないような状況があります。また、このことについてはかなり前から個々でされている方がおられまして、私が知っている方でも電話の近くに自分の身内とか今薬を飲んでいたりやつとかという形で、実際に昔から、今はちょっと違いますけど、ホームヘルパーが派遣されたときから、そういう形で個々に心配な方はそういう形で取り組まれている方もおられますし、現実にも今でも橋本市内でもそういう形でやられている方がおられます。

ただ、議員ご提案いただきましたカプセル云々については多分されていないと思いますけども、それも含めまして必要なことだと思っておりますので進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）よろしくお願いいたします。

いよいよ23年7月にはデジタル放送になるということで、高齢者の方の説明が十分になさ

れますようにということをお願いしているんですけども、どうしても行政は聞きにおいでよと、聞きに来たら教えてあげるよというそういう感じがするので、やっぱり懇切丁寧に訪問していただきたいなと思うんです。高齢者の方へ。それで説明してあげてほしいと思います。やはり、テレビが唯一楽しみですし、いろんな情報もテレビによって入ってきますので、わかっていらっしゃらない高齢者もたくさんいらっしゃいます。何でチューナーとかそんなにまた何で費用がかかるんやとあまりわかっていらっしゃらない方もたくさんいらっしゃいますのでね。そういう説明も要るかと思うんです。その辺の説明をきめ細かに対応していただけますように、よろしく願いいたします。

次、2番に行かせていただきます。

これ私が一番住んでいる地域なんですが、ちょうど高野口町と橋本市の境界線になる部分の住宅になるんです。その住宅が約20ほどの住宅になるんですが、応其の番地の方は3件だけです。応其番地の方が3軒先に建てていましたので、平山城の自治会に入っていたんです。しかし、平山城の自治会というのは高台にありますので、ごみ出しにしても回覧板にしてもいろんな行事をするにしても、上と下ということでいろいろごたごたが起きて、その3軒の方が結局自治会を脱退するようになってしまったんです。その後、ここ最近一気に住宅が建築されまして、吉原という地番の住宅が15軒ほど一気に建ちまして、吉原区の一つの班になったんです。だから、それ以外の方はもちろん吉原区の区に入られているわけですが、そこへまだ応其の番地の土地が建つ予定のところは4軒あるそうです。そこはまだ土地だけですので、家は建っておりません。最終的には応其番地の表示の住宅の方が7軒になるわけですけども、今3軒

入っておられる方がやはり不便を感じておられます。かといって、吉原区の自治会に入るのがいろいろありましてなかなか入れないという状況にあります。

そういうふうなこれは区を中心にして進めていかなくてはいけないというのはわかるんですけれども、自治会の会長というのは私たちの自治会は1年ごとにかわります。吉原区の区長は2年でかわります。そしたら、自分たちのときにややこしい問題は先送りされます。もうほんとにそれはわかるんですけれども、こういうややこしい問題を自分が会長をしたり、区長をしている間にしたくないと言われたんです。市指導でやっていただけたら、そのほうが望ましいというお話もいただいております。だから、市は指導ではできないと思われるかもしれませんが、こういうことを続けておりますと、何十年とかかかると思います。毎年かわりますから、会長が。

そこに住まわれている住民の方はやっぱり自治会に入らないでずっとおられるということになるんですよ。吉原の自治会にも入らないし。そしたら、今こういうコミュニティが大事や、自治会が大事や、防災や、いろいろ言われているときに、自治会に入らない方を増やしていいんでしょうかとも思うんです。

そんな中でありますので、やっぱり市もかわっていただきたいと思うんです。積極的に。もう市も逃げられて、区も逃げられて、自治会も逃げられたら、もう何十年もこの問題が続いて、ましてやその応其、今建っていない団地にもまた人が入れますと、やっぱりその表示を変更していただくためには、個人的にいろんなお金がかかりますよね。面倒くさいこともいろいろ起きます。その人がだんだん増えていくことによって、ますますできなくなってしまうんじゃないかなと思うんですけれども、こういう問題に対してや

はりすべてを区に任せ、自治会に任せ、住んでいる住民の方にとられるのはわかるんですが、それではなかなか私は解決もできないと思うので、その辺に対してもう少し、今言っているのは1区画のことですけれど、この1区画だけでも解消していくことがひとつ解消していくことに、いっぺんにできないと思うんです。一つ一つできやすいところから解決していただきたいと思うんですけれども、その辺の対応について今後積極的にかかわっていただけるのかどうか、お願いいたします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）きょうの答弁以外ではいろんな議論もあったかと思えます。難しいですなという話もあったかと思えますけれども、すべてがきょうのような答弁でございまして、行政だけでということもできませんし、地元の了解、同意というか賛同も必要でございまして。

例えば、その吉原区に入るにしましても吉原区の区として受け入れますよという了解も必要ですし、本人としましては住所の変更が伴いますので、住所変更と、場所は変わらなくても住所変更と同じことをしていかなければいけないということで、住民票の変更、それから免許証の住所の変更とかいろんな手続きが必要でございまして。そういうことも含めまして今までそういうところがあったわけですけど、あまり例がなかった中で難しいんじゃないかということも言ってきた経緯があるようございましてけれども、これにつきましては、最後に私が言いましたように、地元の人といろいろ話ししながら、その方向でいろいろ問題点も含めて話し合っていくような形で解決できるような形で行きたいということで、まずいろいろ話を聞かせていただいと、こういうことが必要ですとか、こういうことが必要ですということも

ありますので、していきたいと考えてございます。ということで、今まで旧橋本市の歴史を開きましても、開発関係とか区画整理関係以外でこういう例がなかったわけで、今年度初めて地籍ともこれも関連しまして解決していこうという形でございます。ということで、ただ字界の変更だけ、住人からの字界の変更でという例は過去を見ましてもなかった経過の中でちょっと難しいんじゃないかなという発言もあったようでございますけれども、これはしていくのが的確と考えますので、これはもういろいろ相談しながらしていきたいなと思っております。

○議長（中西峰雄君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）一部の地域のことを言わせていただいて申しわけなかったんですけども、橋本市の中にも横座ですか、その辺あたりも大変込み入っていたところを今回地籍調査を通して整備されるということをお聞きしますが、全体的な市の中にもたくさんそういうところがあるんじゃないかなと思います。そういう整備について、一度にいっぺんにはいかないとは思いますが、整備に向けて検討していただけますように、よろしくお願いをいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）これをもって、22番 楠本君の一般質問は終わりました。

この際10時45分まで休憩いたします。

（午前10時34分 休憩）